

埼玉県における糖尿病重症化予防 ④

# 埼玉県方式(1) 「三者連携」



埼玉県医師会、埼玉糖尿病対策推進会議、埼玉県の連携  
三者で「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」作成(平成26年5月)

**健診・レセプトデータからハイリスク者をピンポイントで抽出**  
(HbA1c 6.5%以上、eGFR 60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満 など)



通院していない人には重症化リスクを  
伝え  
**受診勧奨**

通院している人には専門職がマンツーマンで  
**保健指導**



※埼玉県ホームページ  
糖尿病性腎症重症化予防プログラム  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/tounyoubuyoutaisaku.html>

翌年度以降専門職が面談又は電話で  
**継続支援(年2回)**

## 2 対象者の抽出基準

### (1) 未受診、受診中断者

ア 未受診者については保険者が特定健診データから、次の①、②の両方に該当する者を抽出した上でレセプトデータを照合して受診の有無を確認する。

- ① 空腹時血糖 126mg/dl (随時血糖 200mg/dl) 以上 又は HbA1c (NGSP) 6.5%以上
- ② eGFR が基準値 (60ml/分/1.73 m<sup>2</sup>) 未満

イ 受診中断者については、保険者がレセプトデータから糖尿病性腎症で通院歴のある患者で最終の受診日から6か月経過しても受診した記録がない者を抽出する。

ウ なお、幅広く糖尿病の重症化を予防する観点から、上記のほか次の①又は②に該当する者も保険者の判断により対象とする。

- ① 未受診者については、ア①のみに該当する者
- ② 受診中断者については、糖尿病で通院歴のある患者で最終の受診日から6か月経過しても受診した記録がない者

### (2) 通院患者

保険者がレセプト・健診データから糖尿病性腎症の病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者を抽出し名簿を作成する。

なお、次の者は除外する。

- ① がん等で終末期にある者
- ② 認知機能障害がある者
- ③ 生活習慣病管理料、糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となっている者
- ④ その他の疾患を有していて、かかりつけ医が除外すべきと判断した者



# 受診勧奨の成果(平成28年度)



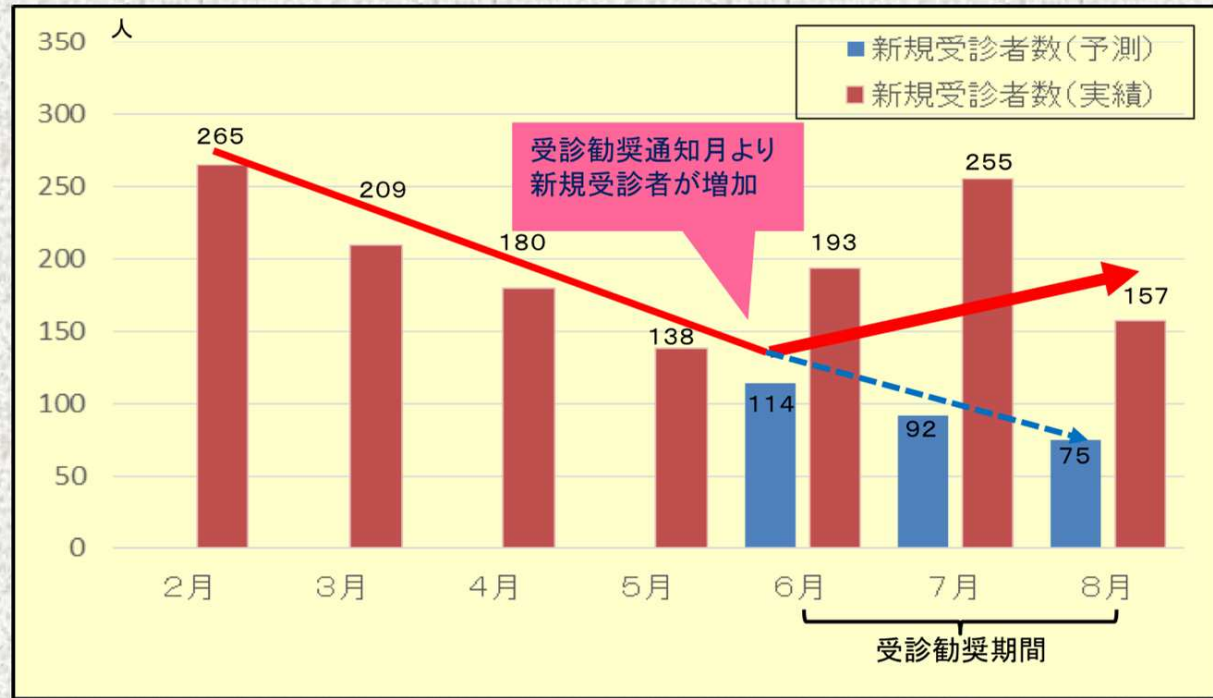
## 受診勧奨結果の分析

受診勧奨前の  
未受診者  
4,222人

受診勧奨しない場  
合の新規受診者数  
(予測)  
281人

受診勧奨による  
新規受診者数  
(実績)  
605人

(実績) / (予測)  
= 約 2.2倍



平成28年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
新規受診者数(予測)	-	-	-	-	114	92	75	281
新規受診者数(実績)	265	209	180	138	193	255	157	605
差	0	0	0	0	79	163	82	324
(実績) / (予測)	-	-	-	-	1.7倍	2.7倍	2.0倍	2.2倍